

平成31年度 第12回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和元年11月29日（月） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 保木、教育総務課 新家
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成31年度第12回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 次に、第11回定例会の会議録について承認を行います。
第11回定例会の会議録について「打江委員」お願いいたします。

○打江委員 第11回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。
それでは、第11回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 第11回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第19号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第19号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第19号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第19号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第19号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第19号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、報告31「令和2年度中体連大会及び運動系部活動について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4号に該当するものとして、非公開とすることが適当と思われまますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告31は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告31は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第2、報告31「令和2年度中体連大会及び運動系部活動について」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　次に、日程第3、議第20号「平成31年度高山市教育委員会点検評価について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員　報告書51ページ、2. ①の2つめに「自己共栄」という言葉が出てきますが、「自他共栄」が正しいと思いますので、確認をお願いします。

○長瀬委員　我々教育委員にとって重要なのは、報告書52ページの1番上にある「教育委員会の存在意義であるレイマンコントロール」という部分で、第三者的な目で見えていくということが大切だと思います。同じ視点で考えると、教育委員会を第三者的に見てくださっているのが点検評価委員で、我々が気づかない点を色々と指摘してくださっています。今後の教育委員会活動につなげていきたいと思います。

○長瀬委員　報告書52ページ下から2つ目の「各教育委員が正しく教育環境等を把握し適切な意見を持つためには、先進地域の好事例ひいては失敗事例も含め、視察等の研究機会が不可欠であり」という部分については、私もそのとおりだと思っています。今でも色々なところに視察に行かせていただいています。が、「より一層の教育環境に係る把握の機会を設けるように」という指摘もあったので、改めて必要だということ認識しました。

○打江委員　学術的な視点からの細かい指摘や、経験者の方々の意見など本当に勉強になりました。また、用語の表記の仕方まで言及されており、なるほどと思いました。学校運営協議会が始まると書いてありますが、今後どのように絡んでいくのかなと思いました。

○白田委員 45ページの「特別支援推進事業」については、よい対応をされていると評価していただくととても有難いですが、特別支援学級の子どもたちにもっと何かできることがあるのではないかと思いますので、改めて子どもたちに寄り添えるようなことを考えていきたいと思います。

また、「サポートブック」については、今後、どのような形での活用を検討されているのでしょうか。

○下垣内学校教育課長 サポートブックについては、もっと活用していただくよう、子育て支援課と相談しているところです。今後は、個人懇談やPTA参観のときに持ってきていただき、打ち合わせたことを記録していただくことなどにも活用していきたいと考えています。

○針山委員 教育委員になって5、6年になりますが、点検評価委員の意見を見ますと、以前より教育委員の取り組みを評価していただいているなという印象を持ちました。今後も子どもたちのためにどうしていくのかを考えていきたいと思いました。私からの提言でもありますが、出会い塾にも学校にも行けない子の居場所作りがこれからの課題であると思いました。

また、43ページ「文化財施設管理事業」について、目標の入館者数と比べて、入館者数の実績がかなり伸びていますが詳しく教えていただけますか。

○尾崎文化財課長 入館者数が増えているように見えますが、入館者数のカウントの仕方を変えたことが要因です。以前は来館者に名前を記載いただいた数をもとに目標値を設定しましたが、途中から赤外線カウンターを通ったら自動的に計測する機器を導入しました。その機器を導入した結果、より実績に近い入館者数の値が出てきたということです。

○針山委員 導入されたのはいつですか。

○尾崎文化財課長 随分前です。本来はその時に目標値を変更していくべきなのですが、以前からの目標値がそのまま残っているので、次の目標値の見直しの際に実態に合うように修正したいと思っております。

○針山委員 「飛騨高山まちの体験交流館」が昨年度でき、今回から「飛騨高山まちの体験交流館管理事業」が新たに点検評価の対象となりましたが、この施設は「飛騨高山まちの博物館」のすぐ目の前にあることから、両施設の関連性について教えてください。

○尾崎文化財課長 まちの体験交流館は平成30年7月18日にオープンしているため、今年度の点検評価における実績値は、7月から3月までのものとなります。一方、まちの博物館の実績値は通年のものとなりますが、月平均や日平均で見た場合は、両施設の

数値はほぼ同じで、体験交流館がオープンして以来、博物館の入館者数は上向き傾向にあります。平成30年度は災害の影響で夏場の観光客が減少し、体験交流館の入館者もその影響で落ち込んでいますが、平成31年度においてはかなり上向き傾向にあり、過去最高の入館者数になるのではと思っています。これも体験交流館のオープンによる相乗効果によるものと考えています。

○針山委員 これらの施設整備には大きな事業費を投じていますので、ぜひ有効な活用をしていただき、まちなかの観光の起点となるようにして欲しいと思います。

また、体験イベントの開催など体験交流館の運営体制はどのようになっていますか。

○尾崎文化財課長 まちの体験交流館内でのイベント等については、観光コンベンション協会に委託し、イベント出展事業者との調整や体験への申し込み手続き等を行っていただいています。

○針山委員 今後も観光コンベンション協会とも連携しながら、観光客への情報発信機能を高めていただき、文化財保護という視点と観光誘客促進という視点をバランスよく持ちながら進めて行って欲しいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第20号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第20号について、事務局説明のとおり決しました。

ここで会議を一旦、休憩します。

再開を午後2時55分からとします。

(休憩 午後2時45分～午後2時55分)

○中野谷教育長 次に、日程第4、議第21号「高山市学校給食費規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○北野学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第21号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第5、報告32「学校運営協議会設置に向けた進捗状況調査について」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき報告>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 まちづくり協議会の区域が複数の学校運営協議会の区域にまたがっている場合に、そのまちづくり協議会の委員が学校運営協議会にどのように参画してもらうのかといった課題もあると思いますがいかがでしょうか。

○下垣内学校教育課長 まちづくり協議会が複数の学校運営協議会にまたがっている場合には、一人の委員が複数の学校運営協議会に参加しなければならないような事態は避けたいと思っており、現在その調整を行っているところです。

○野崎委員 該当するまちづくり協議会からの意見も聴きながらすすめていってほしいと思います。

○白田委員 支所地域では小中学校で一つの協議会ができ、高山地域では小学校と中学校で別々の協議会ができる印象を持ちました。小学校だけの協議会、中学校だけの協議会、小中学校一体の協議会があり、それぞれで協議会の雰囲気も変わってくるのかなと思いました。その中で、小学校と中学校で別々の協議会となっている場合には、小学校と中学校の組織間の連携も必要になってくると感じました。

○長瀬委員 協議会の会則についてですが、委員が決定済みのところは委員が会則の原案を作成し、委員が未決定のところは委員の決定と並行して会則の原案を作成するのか、

その点はどのようになっていますか。

- 下垣内学校教育課長　いろいろな場合があると思いますが、会則もゼロから作るわけではなく、教育委員会が作成したひな形を参考にしながら、自分たちの地域の実態に合った会則を作成しています。委員が決まっていない地域についても、その途中経過を情報は共有しながら作業が進んでいるものと認識しています。
- 中野谷教育長　一点補足をさせていただきますと、各地域においては、協議会の発足に向け、現在準備委員会を立ち上げていますので、準備委員会のメンバーで会則を作成しているところもあります。
- 中野谷教育長　本件につきましては、来年の4月1日の協議会発足まで引き続き報告等させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中野谷教育長　次に、日程第6、報告33「平成31年度高山市一般会計補正予算について」を事務局より報告願います。
- 西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞
- 中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 野崎委員　幼稚園の利用料については、9月までは月17,000円、10月以降は月25,700円となっていますが、これは消費増税の影響のみでこのような増額となったのでしょうか。
- 西野教育総務課長　幼稚園の料金改定については、幼児教育無償化の開始に合わせ、教育の質的な向上を図るため、各園において料金改定することを決定したものです。国や県においても幼児教育無償化の開始に伴う料金改定が妥当なものかを全国的に調査しているところですが、その調査によると市内幼稚園における今回の料金改定については、教育の質の向上につながっており、妥当なものであるとの認識を持っているようです。
- 野崎委員　当初予算の編成時にはこうした料金改定は分からなかったということですか。
- 西野教育総務課長　そのとおりです。
- 野崎委員　幼稚園においては、保育士の給料が安いなどの課題があると伺っているので、こうしたことの改善につなげてほしいと思います。

- 打江委員 幼稚園の料金改定はいつなされたのでしょうか。
- 西野教育総務課長 各園の理事会において9月に決定されたと伺っています。
- 針山委員 高山の旧制度の幼稚園は2園とも利用料の値上げをされたのですか。
- 西野教育総務課長 そのとおりです。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 西野教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)
- 中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。
- 尾崎文化財課長 <「語り部養成講座」について報告>
- 尾崎文化財課長 <「飛騨匠フォーラム一年輪から飛騨の匠を読み解く」について報告>
- 中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。
- (協議)
- 【12月24日 午後1時30分】
- 【1月29日 午後3時00分】
- 【2月28日 午後1時30分】
- 中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成31年度第12回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後3時30分閉会